

農林水産省
農林水産技術会議事務局 御中

平成17年3月17日

農林水産研究基本計画（案）に対する意見書

社団法人 農林水産先端技術産業振興センター
理事長 畑中 孝晴

所在地：〒107-0052 東京都港区赤坂1丁目9番13号

電話：03-3586-8644 FAX：03-3586-8277

平成17年3月3日付けで意見募集がなされております「農林水産研究基本計画（案）」について、当センターの政策部会が主体となって作成した原案を会員に諮り、会員の意見を集約して以下のように意見を取りまとめましたので提出します。よろしくご検討下さいますようお願い申し上げます。

記

1. 農林水産研究基本計画の策定について

農林水産研究は、優れた研究成果を創出し、これを実用化、産業創出に結びつけて初めて意義がある。この意味で、独立行政法人試験研究機関、公立試験研究機関、大学、民間企業のすべての試験研究を包含し、目標、役割分担と連携の方向等を明確化して推進しようとする本基本計画は有意義であると考えます。

2. 産学官連携協力の強化について

- (1) 農林水産研究を産学官で連携し総合的な効果をあげるために、独立行政法人・公立試験研究機関が研究情報や施設利用等の面で大学や企業に対し積極的に開示する等、開かれた研究体制をとって推進する方針を明記すべきである。
- (2) 産学官連携協力を強化するため、競争的研究資金の拡充、独立行政法人・公立試験研究機関から研究シーズ情報の積極的な開示、研究交流の場の提供、ベンチャ企業育成支援等の取り組みを一層強化すべきである。

3. 食の安全・安心の確保について

- (1) 食品の安全や信頼性を確保するため、科学技術データによるリスク評価・リスク管理・リスクコミュニケーション等の手法を確立すること。

- (2) 遺伝子組み換えや農薬使用等の表示について、国民に誤った認識を助長することなく、食品の安全性を適正に理解させる科学的なデータ、基準、指標を作成・提示すること。
- (3) 残留農薬基準のポジティブリスト化に産業界が円滑に対応できるようにするため、トレーサビリティシステムの確立や科学技術データの提供等の支援を願いたい。

4. 遺伝子組換え技術の研究推進について

遺伝子組換え技術については、国民の不安意識により実用化が進展しないのみならず、試験研究さえ停滞しつつある状況にあり、国際的な研究開発競争に大きく後れをとることが懸念される。長期的視点に立てば、収量や耐病性の向上に遺伝子組換え技術が必要になる時期が必ずや来るものと思われる。遺伝子組換え食品に対する国民の受容(PA)を高める活動は民間企業が個々に行うには限界があるため、政府の主導的なPAの取り組みに期待したい。

従って、上記3に加えて以下について考慮願いたい。

- (1) 独立行政法人・公立試験研究機関が先がけて、国内で栽培・消費される遺伝子組換え作物等を作成し、普及のモデルケースを早期に実現すること。
- (2) 全ての研究者が国民の受容(PA)実現に向けて説明責任等、積極的に役割を果たすこと。

5. イネゲノム解析研究成果の積極的活用について

我が国がリードしてイネゲノム塩基配列解析研究を推進し、輝かしい成果を収めたことにより、広く応用される研究基盤とリソースが蓄積された。「原案」にもあるように、今後はその成果の利活用を円滑にし、国際的な競争と協調に資するため、研究進展による蓄積が増大している新規の基盤的情報(データベース)やDNAリソースを公的・組織的に管理運営するとともに、十分な研究資金の確保等積極的な研究開発事業を展開して行くべきである。

特に、イネゲノム解析研究成果の重要性を踏まえ積極利活用の姿勢を明確化するため、現在進行中のゲノム研究及びイネゲノムに続くゲノム研究を一層強化すべきである。

6. バイオマスの利活用について

- (1) 畜産や食品産業等の廃棄物・汚泥、農作物残さ、間伐材等のバイオマスの利活用や地域循環システムの確立に向けて、技術確立、体系化、実証事業等に積極的に取り組むべきである。
- (2) 地球規模での環境変動に対応するため、海外における計画的な森林開発、

バイオマスの利用、植林等を組み合わせた循環モデルシステムの体系化、実証事業等に取り組むこととし、財政及び人材育成に関する支援措置を検討すべきである。

7．技術開発の国際的貢献の強化について

国際的な食料・環境問題の解決のために、国際研究機関や諸外国研究機関との研究協力、並びに特に東アジア諸国への研究支援等の国際貢献を強化して行くべきである。また、同時にこれに必要な国際的な知的財産権の確保措置を十分講ずるべきである。

8．他府省との連携について

21世紀に入って、環境問題の深刻化、少子高齢化の進展など我が国の抱える諸問題が顕在化し、国民の食糧を確保し健康を維持向上する観点から農林水産研究の重要度が増している。また、新産業創出や健康機能を訴求する機能性食品の開発、バイオマス利活用など、他府省との連携が不可欠な技術領域が拡大している。このような状況中では、今まで以上に他府省との連携を高めることが必要であり、総合科学技術会議においても農林水産研究の重要性を訴えるようにすべきである。